

職業情報提供サイト（job tag）に掲載する写真・動画の使用許諾に関する規程

令和 2 年 3 月 19 日施行

令和 2 年 12 月 25 日改正

令和 7 年 3 月 18 日改正

令和 7 年 9 月 29 日改正

（目的）

第 1 条 この規程は、厚生労働省が所有する職業情報提供サイト（job tag）（以下「本サイト」という。）に掲載する写真・動画（以下「本サイト写真・動画」という。）の他への使用許諾について基本的な事項を定めることを目的とする。

（適用除外）

第 2 条 自身の管理するウェブサイトまたは SNS 等において、厚生労働省名での著作権表示をした上で、YouTube の「埋め込みコード」を用いて本サイト写真・動画を使用する場合は、本規程に基づく使用許諾を要しない。

（使用許諾の条件）

第 3 条 厚生労働省は、本サイト写真・動画の使用を希望する者（以下「申請者」という。）に対し、求職者等の就職活動や企業の採用活動等を支援する本サイトの趣旨を鑑み、当該使用の目的、形態及び期間等を総合的に考慮し、本サイト写真・動画の使用を許諾することができる。

2 厚生労働省は、申請者に対し、「職業情報提供サイト（job tag）に掲載する写真・動画に係る使用許諾申請書」（様式第 1 号）の提出を求める。

3 厚生労働省は、前項の申請書の提出を受けたときは、使用許諾の可否を決定する。当該決定のため必要があるときは、厚生労働省は、申請者に対し、関係資料の提出を求める。

（使用許諾書の通知）

第 4 条 厚生労働省は、本サイト写真・動画の使用を許諾するときは、「職業情報提供サイト（job tag）に掲載する写真・動画に係る使用許諾書」（様式第 2 号）を申請者（以下、当該許諾を受けた申請者を「使用者」という。）に交付する。

2 厚生労働省は、本サイト写真・動画の使用を許諾しないときは、その旨を申請者に通知する。

3 前 2 項の規定は、許諾内容の変更に係る申請があった場合において、変更を認めるとき又は変更を認めないときについて、それぞれ準用する。

(使用者への指示)

第5条 厚生労働省は、使用者に対し、本サイト写真・動画の使用について、必要な指示（許諾内容の変更を含む。）を行うことができる。

(使用状況の報告)

第6条 厚生労働省は、本サイト写真・動画の使用状況につき、随時、使用者より「職業情報提供サイト（job tag）に掲載する写真・動画に係る使用状況報告書」（様式第3号）により報告を求めることができる。

(使用料)

第7条 本サイト写真・動画の使用料は、無償とする。

(使用許諾の解除)

第8条 厚生労働省は、次の各号の一に該当する場合は、将来に向かって使用許諾を解除することができるものとし、かつ、これによって生じた損害があるときは、使用者に対して、当該損害の賠償を求めることがある。

- 一 使用者が、使用許諾に係る条件を満たさなくなったとき
- 二 使用者が、第5条に基づく指示に従わないとき
- 三 使用者が、第6条に基づく報告を拒み、又は、虚偽の報告をしたとき
- 四 前各号のほか、使用者が、この規程の趣旨に違反する行為をしたとき
- 五 原権利者から使用の差止めの申し出があったとき

附 則

この規程は、令和2年3月19日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年12月25日から施行する。

附 則

この規定は、令和7年3月18日から施行する。

附 則

この規定は、令和7年9月29日から施行する。

様式第 1 号

年 月 日

職業情報提供サイト（job tag）に掲載する写真・動画に係る使用
許諾（変更※）申請書

厚生労働省職業安定局長 殿

住所

氏名（名称及び代表者名）

貴省の所有する職業情報提供サイト（job tag）に掲載する写真・動画（以下「本サイト写真・動画」といいます。）の使用許諾に関し、下記のとおり申請します。

なお、使用許諾に際して、貴省から、使用に当たっての条件が付される場合には、かかる条件に服することについて、予め承諾いたします。

記

- 1 使用許諾を希望する本サイト写真・動画にかかる職業の名称
- 2 使用目的
- 3 使用形態（改変を求める場合はその内容を含み。具体的にご記載ください）
- 4 使用期間

※ 当初の使用許諾申請の場合、「変更」に取り消し線を引くこと。

様式第 2 号

年 月 日

職業情報提供サイト（job tag）に掲載する写真・動画に係る（使用・変更）許諾書

（使用者名） 殿

厚生労働省職業安定局長

令和 年 月 日付け貴殿から提出された使用許諾申請書の記載の内容に従い、下記のとおり貴殿が職業情報提供サイト（job tag）に掲載する写真・動画（以下「本サイト写真・動画」といいます。）を使用することを許諾します。

記

- 1 使用を許諾する本サイト写真・動画にかかる職業の名称
- 2 使用目的
- 3 使用形態
- 4 使用期間
- 5 使用に当たっての条件
 - (1) 使用者は、上記 2 及び 3 で許諾された範囲を超えて本サイト写真・動画一部又は全部の改変を行わないこと
 - (2) 使用者は、厚生労働省名での著作権表示を行うこと
 - (3) 使用者は、本サイトの趣旨制度を理解し、これを損なわない範囲で使用する
 - (4) 実施に係る許諾料は、無償とすること
 - (5) 使用者は、第三者に対して使用の再許諾を行わないこと
 - (6) 使用者は、厚生労働省が使用方法等について指示（許諾内容の変更を含む。）をした場合には速やかにそれに従うこと
 - (7) 使用者は、厚生労働省からの求めに応じ、「職業情報提供サイト（job tag）に掲載する写真・動画に係る使用状況報告書」（様式第 3 号）を提出すること
 - (8) 使用者による本サイト写真・動画の使用に起因して厚生労働省が何らかの損害を被った場合は、使用者がかかる損害を補償すること

- (9) 次の各号の一に該当する場合、厚生労働省が将来に向かって使用許諾を解除することができることについてあらかじめ承諾するとともに、厚生労働省が使用許諾を解除した場合には直ちに本サイト写真・動画の使用を止めること
- 一 使用者が、使用許諾に係る条件を満たさなくなったとき
 - 二 使用者が、上記(6)に基づく指示に従わないとき
 - 三 使用者が、上記(7)に基づく報告を拒み、又は、虚偽の報告をしたとき
 - 四 使用者が、その他この使用許諾の趣旨に違反する行為をしたとき
 - 五 原権利者から使用の差止めの申し出があったとき
- (10) 使用者は、上記(1)から(9)までのほか、厚生労働省が求める条件を全て満たすこと

様式第3号

年 月 日

職業情報提供サイト（job tag）に掲載する写真・動画に係る使用状況報告書

厚生労働省職業安定局長 殿

住所

氏名（名称及び代表者名）

令和 年 月 日付けで貴省より使用の許諾を受けた職業情報提供サイト（job tag）に掲載する写真・動画（以下「本サイト写真・動画」といいます。）に係る使用状況について、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 使用許諾を受けた本サイト写真・動画にかかる職業の名称
- 2 使用目的
- 3 使用形態
- 4 使用期間
- 5 使用の状況